

氏名(本籍)	あめ みや まもる 雨 宮 護 (山梨県)		
学位の種類	博士(社会工学)		
学位記番号	博甲第4267号		
学位授与年月日	平成19年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	システム情報工学研究科		
学位論文題目	公園の防犯性に関する実証的研究		
主査	筑波大学教授	工学博士	大村 謙二郎
副査	筑波大学教授	学術博士	大澤 義明
副査	筑波大学客員教授	博士(農学)	横張 真
副査	筑波大学講師	博士(学術)	上市 秀雄
副査	筑波大学講師	博士(工学)	斎尾 直子

論文の内容の要旨

近年、社会における安全、安心への関心の高まりを背景として、公園に対する防犯性の向上に対する社会的要請が強まってきている。本研究は、欧米で発展してきた場所に基づく防犯理論のわが国への適用可能性を研究関心として、第一に、場所に基づく防犯理論の実効性を検討するためにわが国の公園での犯罪、逸脱行為と人々の犯罪リスク認知の構造と要因を解明し、第二に、場所に基づく防犯理論のわが国での導入状況とこれに対する批判的言説の整理を踏まえた形で、公園に対する場所に基づく防犯理論の実践に向けた課題を明らかにし、もって、わが国における公園の防犯性向上にむけた基本的枠組みを提示することを大きな目的としている。

論文は全体で第1章の研究の背景・目的・構成、第8章の結論を含めて、全体で8章よりなっている。第2章から第4章までは、公園の防犯に関わる問題の実態と要因の解明についての論述であり、第5章、第6章は公園における防犯問題の基礎となる理論の確立に向けた議論の整理、論述である。第7章は、先行する各章の調査・分析結果を踏まえた上で、公園の防犯性向上にむけた包括的枠組みを提示して、第8章の結論に結びつけている。

以下、本研究の主要部分の要旨を述べる。

第2章では、公園における逸脱行為の実態と行為発生に寄与する環境要因を明らかにするために、まず、警察統計に基づき公園での刑法犯の実態を明らかにしている。次いで、東京都板橋区の334公園を対象に現地踏査、実態調査に基づき、公園での逸脱行為の実態と行為発生に寄与する環境要因を明らかにしている。その結果、わが国の公園の防犯性向上に対して、場所に基づく防犯理論の実効性があることを確認している。特に、小規模公園について、地域住民からのインフォーマルな統御が防犯上の効果が見込めることを示唆している。

第3章では、板橋区の8公園でのアンケート調査と現地踏査に基づき、公園に対する地域住民の犯罪リスク認知の実態と要因を明らかにしている。この結果、地域住民の公園に対する犯罪リスク認知は、公園の形態、構造や公園利用者が外部からわかりづらいことによって引き起こされやすいことを指摘している。

第4章は、第3章と同様の枠組みのもとで、つくば市の緑道に対する地域住民の犯罪リスク認知の実態とその環境要因について調査・分析を行っている。緑道の安心、安全性確保に際して地域住民の関与の重要性を指摘している。

第5章では、国、自治体レベルでの防犯まちづくりの展開と防犯に配慮した公園づくりの実態を文献・資料調査、行政担当者ヒヤリングなどを通じて明らかにしている。わが国の防犯に配慮した公園作りの特色として①行政中心、②設備・設計主体、③公園内部での対処の3点に集約できることを示している。

第6章では防犯まちづくりの理論的、倫理的基盤を確立するために、防犯まちづくりに対する既存の批判論の構造的な整理をおこない、批判の主要な論点を示し、今後の防犯まちづくりの取り組みにおいて、地域住民が手段の選択に関われるようにすること、公園の特性を踏まえた適切な手段の選択を行うこと、上位目的との整合性を確保することを基本的な理論としてあげている。

第7章では各章の議論を整理する形で、公園の防犯性向上の包括的枠組みを提示するとともに、より具体的な実践手法を検討している。特にわが国の公園の「公 (public)」の概念を柔軟に組み替えて場所に基づく防犯理論を実践することの重要性を指摘している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は場所に基づく防犯理論がわが国の公園で、はたして実効性を持ち得るのかとの健全な問題意識のもとに、未開拓の研究分野である公園での防犯性についてきわめて、多面的、精力的に行った実証研究として高く評価できる。特に次の点が本研究の大きな貢献といえる。

1. データ制約の多い公園犯罪情報を補うために、実態調査、アンケート調査を通じて公園の類型別の犯罪リスク認知の構造を明らかにし、公園の防犯性にとっての地域住民の役割について説得力を持って明らかにした点。
2. 公園の防犯理論を構築するために各主体の防犯施策についての批判的分析を行い、また、防犯まちづくりについての批判の論拠を多面的に分析し、より柔軟で説得力ある防犯理論のあり方を提示した点。

公園の防犯理論、実践施策を構築する上で残された課題もあるが、本研究はその見通しも提示しており、全体として学術的な独創性、社会的な有用性を兼ね備えた研究であり、学位論文として十分な内容をもつと判定する。

よって、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。